

(1) 概要

本市の公共下水道事業は、栗原市流域関連及び単独公共下水道として、平成4年度の工事に着手後鋭意整備を進め、平成13年3月には瀬峰・高清水浄化センターの供用を開始し、令和6年度末の下水道普及率は52.3%、整備面積1,598.2haとなっています。農業集落排水は、これまでに7地区を整備し、そのうち、3地区については、公共下水道へ接続済みであり、令和6年度末で普及率2.4%、水洗化率75.3%となっています。残る4地区のうち2地区についても、今後、公共下水道への接続を予定しています。合併処理浄化槽事業については、市設置型及び個人設置型の事業手法により整備を進めており、両事業を含めた当市の浄化槽普及率は、24.7%となっています。

(2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理人口普及率：R6 78.1%

R17 97.6%

R27 99.9%

※市町村全体の汚水処理人口普及率と、各事業別の汚水処理人口普及率の合計値は、端数処理の関係上一致しない。

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業（単独及び流域）

生活排水処理施設については、これまで早期概成を目指して整備を進めてきたところであり、現在は、ほぼ概成しています。今後は、施設の持続的な運営を見据え、財政規模とのバランスを勘案しつつ、既存施設の適切な維持管理や効率的な活用に重点を置いて取り組んでいきます。

下水道処理人口普及率：R6 52.3%

R17 55.2%

R27 55.3%

2) 集落排水事業（農集・漁集・簡易排水・コミプラ等）

人口減少に伴う利用者の減少及び施設の老朽化を踏まえ、公共下水道に近接する農業集落排水地区については、経済性及び地域性を十分に検討の上、公共下水道へ接続し、効率的な生活排水処理事業の運営を推進します。また、農業集落排水施設の機能強化を踏まえつつ、適切な運営管理のもと統廃合を進めるとともに、流入量に応じた施設規模の見直しについて検討を行います。

集落排水等処理人口普及率：R6 2.4%

R17 2.7%

R27 2.6%

3) 合併処理浄化槽整備事業

本市の浄化槽事業は、「戸別合併処理浄化槽設置事業（市設置型）」と「合併処理浄化槽設置整備事業（個人設置型）」の二方式により整備を進めています。さらに、水洗便所等改造資金利子補給制度、単独浄化槽切替助成事業補助金制度等により普及の促進を図っていきます。

浄化槽処理人口普及率：R6 23.4%

R17 39.7%

R27 42.1%

(4) 住民との協働

市広報や市ウェブサイトを活用し、生活排水処理施設の役割や重要性、その利用促進に関する周知を行うとともに、各種補助制度について情報提供を行います。さらに、市内で開催される行事やイベント等の機会を捉え、パンフレット配布等により下水道事業への住民理解を深め、接続率向上や浄化槽の普及啓発を図っていきます。